

## 発刊にあたって

平成26年度「学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究（自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究）「創意工夫を活かした特色ある学校づくりを支える、学校の裁量をいかした学校予算制度の取組状況の分析、好事例の収集、普及のための調査研究」について、文部科学省から委託を受け「学校マネジメント力を強化する学校予算制度の在り方」を研究テーマとし、調査研究に取り組んできた。

平成10年9月中教審答申「今後の地方教育行政の在り方について」において、学校の自主性・自律性の確立を図るための方策として、教育委員会と学校の関係の見直しと学校裁量権限の拡大が提言された。そこでは、「学校関係予算の編成に際して、ヒアリングを実施したり要望する予算の内容を一定の書式で各学校から提出させるなど、学校の意向が反映される予算措置がなされるよう工夫を講じること」、「個性や特色ある学校づくりを推進できるよう、地方公共団体において校長の裁量によって執行できる予算を措置するなどの工夫を講じること」、「一定金額までの予算の執行については、校長限りの権限で行えるようにするなど財務会計処理上の工夫を講じること」について、具体的な提言がなされ、それ以降、各地の自治体において学校の裁量を高める予算制度の導入が進んできた。

本会では、平成18年度、19年度に「新教育システム開発プログラム—新しい時代の学校財務運営に関する調査研究—」を、そして平成24年度には「学校運営の改善の在り方に関する取組—実効性の高い学校評価の推進及び学校マネジメントの体制整備に関する調査研究—」に取り組んできたが、これらの文部科学省から委託を受けて実施した調査研究では、市区町村における学校の裁量をいかした学校予算制度の導入状況についてはその実態が明らかになったが、18年度から24年度間の変化を見る限り、中教審答申の提言等にも関わらず、依然として制度導入が進んでいない状況がみられ、その原因も明確ではなかった。

また、導入ケースにおいても、個々の学校でそれらの制度がどのように活用され、実際の教育活動にどのような成果がでていて、どのように学校マネジメント力の強化や学校改善に役立っているかといった状況については明らかとなっていなかった。

平成25年12月中教審答申「今後の地方教育行政の在り方について」においては、「学校の企画や提案に基づいた予算の配分や、用途を特定しない裁量的経費の措置など、予算面における学校裁量拡大も更に進めることが望まれる。あわせて、こうした校長の裁量拡大に伴い、校長がより一層積極的に保護者等対する説明責任を果たしていくことが必要である。」と提言がなされた。

この提言を踏まえ、この調査研究においては、これまでに提案型予算や総額裁量制度等の導入により、裁量拡大に取り組まれてきた教育委員会における成果と課題の整理と学校の取組を含む好事例の収集、制度普及をねらいとして、各地で実施されている学校の裁量をいかした学校予算制度についての詳細な取組状況について分析を行い、裁量予算制度を導入している自治体をカテゴリごとに整理し事例集の作成に取り組んだ。

実施体制として、本多正人 国立教育政策研究所総括研究官、末富 芳 日本大学准教授に共同研究者として参加いただき、協力員及び本会役員からなる調査研究委員会を組織した。また、質問紙による調査、訪問及び電話等でのヒアリング調査を実施する中で、多くの教育委員会や学校の協力を得ながら調査研究活動を推進した。調査研究にあたってアンケート調査及びヒアリング調査に御協力いただいた教育委員会と学校をはじめ、本事業に御協力いただいた関係各位に心から感謝申し上げる。

本報告書及び事例集が、学校の自主性、自律性の確立に向け、予算面における学校裁量を拡大させる有効な手段である裁量予算制度を今後導入される自治体の参考となることを祈念し、発刊の言葉とする。